

平成 30 年 4 月 25 日

全学学類・専門学群代表者会議

座長団 各位

2017 年度議長 鈴見 祐悟

2018 年度議長団選挙に関して

2018 年度全大会議長・副議長の選挙を、学長決定「筑波大学の学生組織等について」、及び副学長決定「筑波大学における学生の組織及びクラス連絡会等について」に基づき、以下の手順で行います。

記

【議長選挙】

1. 候補者を募る。
2. 候補者ごとに演説を行う。
3. 全員の演説後、質疑応答を行う。
4. 立候補者が 1 名の場合、信任投票を行う。
5. 立候補者が 2 名以上の場合、投票を行う。(1 人一票)
6. 過半数以上の得票者がいる場合には議長として選出をする。
7. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、議長を選出する。

【副議長選挙】

3. ここまで同上。
4. 立候補者が 1 名または 2 名の場合、信任投票を行う。
5. 立候補者が 3 名以上の場合、投票を行う。(1 人一票)
6. 過半数以上の得票者がいる場合には副議長の 1 人目として選出し、8. へ。
7. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、副議長の 1 人目として選出する。
8. 副議長 1 人目を除いた残りの候補者による演説を行い、投票を行う。(1 人一票)
9. 過半数以上の得票者がいる場合には 2 人目の副議長として選出する。
10. 過半数以上の得票者がいない場合には、上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、副議長の 2 人目として選出する。

- 信任投票について

「信任 / 不信任 / 保留」のいずれかに投じることができる。信任が過半数の場合、議長あるいは副議長として選出される。また、不信任が過半数の場合は今年度の議長団選挙へは立候補できない。

- 白票について

記入ミスあるいは事故により生じた票として、出席者数には数えるが、無効票として扱う。

そのほか、選挙実施に関する事項については、本日の司会進行役である 2017 年度議長の鈴見より適宜指示を行う。

以上